

-緊急通報サービス NET119 における国内標準化仕様“NET119 2.0”にむけた弊社の取組み-

平成 29 年 3 月
株式会社ドーン

これまで、聴覚・言語機能等障がい者向け緊急通報サービス「NET119」は、弊社を含め国内に複数のシステム提供事業者が存在していました。しかし、各社システム仕様が異なる為、システム間連携をとることができず、利用者は通報する場所が制限され、全国どこからでも通報できる環境がなく、利便性に大きな問題が残されていました。

そこで総務省消防庁は、消防庁科学技術研究推進制度の元、一般社団法人情報通信技術委委員会（以下 TTC）に国内仕様の標準化の検討を依頼。平成 24 年度～平成 26 年度にわたり、緊急通報アクセシビリティ WP が設置され、標準化及び技術検討がされる中、弊社も NET119 事業者として同 WP 及び技術検討会に積極的に参画してまいりました。

総務省消防庁では、平成 28 年度「119 番通報の多様化に関する検討会」において、聴覚・言語機能障がい者等に対応した 119 番通報について、パケット通信を用いて、いつでも全国どこからでも最寄りの消防本部へ通報できる緊急通報の仕組みや最低限満たすべき技術的条件仕様を定めるとともに、共通電文を定めることで、複数の NET119 事業者が相互に通報することができるよう基本方針を掲げました。

一方、共通電文の具体的な技術仕様検討は、TTC「緊急通報アクセシビリティサブワーキンググループ（以下 EmCall-SWG）」が担うこととなり、弊社は EmCall-SWG におけるリーダー企業に選任され、同 SWG において約 1 年間にわたり、他委員企業と共に、共通電文仕様書の策定を実施して参りました。

共通電文仕様書とは、複数の異なる NET119 事業者間において、相互のシステム間を連携させ、通報転送を実現し、日本全国運用の実現を目的とした、事業者共通の電文仕様です。

同 SWG で策定した共通電文は、弊社を含めた既存事業

者が提供しているシステムをベースにしたものではなく、TTC が平成 24 年度～平成 26 年度まで検討してきた仕様に基づき、平成 27・28 年度総務省消防庁「119 番通報の多様化に関する検討会」で決定した内容を反映した、国内標準化を目指した技術仕様です。

平成 29 年 1 月には、総務省消防庁が実施した実証実験「事業者間連携検証」に TTC を代表して実験に参加。同 SWG で策定した共通電文を実装した弊社 NET119 と、総務省消防庁が開発委託した仮想 NET119 事業者間において相互接続性を確認することに成功し、TTC が策定した共通電文の記載内容に不備や曖昧な箇所がないことが関係者間で確認されました。また、共通電文仕様書に基づき、異なる事業者が製品を実現できたことにより、同仕様書の記載内容に不足はなく、今後新たな事業者が事業展開することが期待できる。と同 SWG においても結論づけられ、TTC 標準仕様「TS-1022 NET119 共通電文仕様書 1.0 版」として制定（平成 29 年 3 月 24 日）されました。

この実証実験における相互接続性の検証と TTC 標準仕様制定により、弊社がこれまで取り組んで参りました、NET119 における国内標準化活動は一定の成果を得ることが出来ました。

さらに、総務省消防庁は同検討会の最終報告会において、共通電文を実装していない従来の NET119 と、TTC 標準仕様「TS-1022 NET119 共通電文仕様書 1.0 版」を実装した NET119 を「NET119 2.0」と新たに定義づけることとし、「NET119 2.0」による国内標準化促進と、今後の全国消防本部への普及展開が提案されました。

今後も弊社は「NET119 2.0」の国内標準化における中心的存在としてサービス開発を先進的に取組み、ユニバーサルサービスを目指した社会基盤としての NET119 の普及促進と更なる技術的發展を支え続けます。